対象児童

- ① 宜野湾市民であること
- ②保護者の共働き等により保育を必要とする認定を受け た、生後3ヵ月~小学校就学前までの児童
- ※特別保育(障がい児保育)希望の方は窓口にてご相談ください。

申込書等配布期間•時間

10月16日(月)~11月24日(金) ※土日祝日は除く。

- ※ 9:00~17:00 (12:00~13:00を除く)
- ※上記期間は保育課ホームページにて書類のダウンロードが可能です。

申込書等受付期間・時間

10月30日(月)~11月24日 金 ※土日祝日は除く。 9:00~17:00(12:00~13:00を除く)

受付場所

市役所1階 第二会議室

問保育課 内線 176

申込書等受付時に持参するもの

- ①申込書類一式
- ②印鑑(シャチハタ等のスタンプ式は不可)
- ③支給認定保護者の
- (1)本人確認が出来る書類(運転免許証・パスポート等)
- (2)マイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカー ド・マイナンバー通知カード等)

注意事項

- ▶配布期間・受付期間を過ぎると書類の配布・受付はできま
- ▶入所日となる平成30年4月2日 同時点で保育を必要とする 認定を受けていることが入所条件になります。
- ▶民生委員等の証明に時間がかかる場合がありますので、余 裕をもって、証明書等の交付を受けてください。
- ▶平成29年12月31日までに生まれる予定の児童について は、仮受付が可能です。

平成 30 年度 公立幼稚園・預かり保育(長期預かり)の園児募集

公立・法人保育所(園)平成30年度4月入所受付のお知らせ

【公立幼稚園】

対象児

- ①宜野湾市民であること
- ②年長児(平成24年4月2日~平成25年4月1日生)
- ③年中児(平成25年4月2日~平成26年4月1日生)

入園区域 小学校の通学区に準ずる

定員 ①年長児 なし

②年中児 各園30名(嘉数幼稚園は60名)

保育時間

月•水•金 8:15~12:00

※火・木(弁当日) 4月~8月は8:15~13:00

※9月~3月は8:15~14:00

保育料 世帯の市民税所得割課税額に応じて決定

- ※公立幼稚園への入園は義務ではありません。
- ※入園案内通知の送付はありません。

【公立幼稚園 預かり保育】

対象児

- ①公立幼稚園へ入園予定の年長児
- (平成24年4月2日~平成25年4月1日生)
- ②保護者の共働き等により、午後の保育を必要とする方

期間 入園式の翌日から教育委員会が指定した日まで。 休業日 十日・祝日・慰霊の日、12月29日~1月3日

その他園長が指定した日。

預かり保育時間

平日 幼稚園の教育時間終了後~18:00

夏休み・冬休み・春休み 8:15~18:00

預かり保育料 月額5,400円(8月は10,800円)

その他 預かり保育は弁当持参。

(弁当日以外はケータリング利用可能)

入園受付期間 10月30日月~11月10日金 ※土日祝日は除く。 配布・受付時間 9:00~17:00(12:00~13:00を除く) 願書配布場所 ①市役所1階 第二会議室 ②各幼稚園

願書配布期間 10月16日月~11月10日金 ※土日祝日は除く。

受付場所 市役所1階 第二会議室

※入園受付をされた方は、後日各幼稚園での面談有。 (面談日:11月15日) 17日 14:00~16:00)

持参するもの(受付時)

- ①申込書類一式 ②印鑑(シャチハタ等不可)
- ③窓口に来た方の、マイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード、マイナンバー通知カード等)
- ④窓口に来た方の、本人確認ができる書類(運転免許証、パスポート等)
- ※4歳児の申込みが定員を超えた場合は抽選にて決定します。 ※上記期間は学務課ホームページにて書類のダウンロードが可能です。
- ※詳細はホームページをご覧になるか、お問合せ先までご連絡ください。

問指導課 ☎892-8289・学務課 ☎892-8283

平成30年度宜野湾市放課後 児童クラブ員(学童)募集

対象児童 市内に在住し小学校に就 学している児童で、保護者の労働、疾 病等により、昼間家庭において適切 な保護が受けられない児童。

育成時間

小学校の下校時から18:00まで(送 迎なし)

ただし、小学校の休業期間(夏、冬、春 期)は8:30~18:00まで

※休館日(第2・第4土曜、日曜、祝日、慰霊の 日、その他市長が認めた日)

定員 大山児童センター (22人) 新城児童センター (22人) 我如古児童センター(23人) 長田児童館 (25人)

利用料 1人につき 月額5,000円 申込用紙配布•受付期間 11月予定 (詳細は10月号でお知らせ)

希望の各児童センターで配布・受付 します。郵送は不可。

※受付期間を過ぎると、平成30年4月1日入所 の対象にはなりません。

※入所決定は申込書の先着順ではありません。 ※申込者が定員を超えた場合、就労や家庭状況 等により保育の必要性を勘案し、選考を行いま

問大山児童センター ☎890-0015 新城児童センター ☎892-8888 我如古児童センター 2897-6767 長田児童館 **25**892-3330

10月健康カレンダー 母子関係の健診・教室

(場所:保	健村	目談センター)	X 13 F 3 F B
乳児一般健診)	22日(日)	9:00~11:00 13:00~14:45
1歳6カ月児健	診	5日(木)・11日(水) 26日(木)	13:15~14:00
2歳児歯科検	診	12日(木)	13:15~14:45
3歳児健診		4日(水)・18日(水) 25日(水)	13:15~14:00
ふたば母子健 相談	康	3日(火)・17日(火)	9:30~10:30
マンマン教室(離乳食教室)		27日(金)	13:30~
のびっこ親 - 教室	子	20日(金)	時間等はお問合 わせください。
こうのとり倶楽 (両親学級)	答部	3日(火)・10日(火) 17日(火)・24日(火) 29日(日)	13:30~
8	建厚	相談	受付時間
保健相談		週 月・火・金曜日 2日を除く)	13:00~15:00
センター		週 火・水曜日 ?日を除く)	9:00~11:00

6 児童館ガイド(10月) ★は(申込制)

【大謝名】児童センター TEL·FAX897-4117			
7(土)	野菜植え	16:00~17:00	
17(火)	軽スポーツ	16:00~17:00	
21(土)	体力測定	14:00~16:00	
26(木)	ハロウィン製作	16:00~17:45	
31(火)	★ハロウィンマーチ	16:30~17:45	

【赤道】児童センター TEL·FAX 892-3397

16(月)~ 20(金)	製作ウィーク	16:00~17:00
22(日)	カレーパーティー&救急法	10:00~12:00
23(月)	スポーツデー	15:00~16:00
27(金)	シネマあかみち	15:00~17:30
31(火)	★ハロウィンパレード	16:00~17:30
	20(金) 23(月) 27(金)	20(金) 製作ワイーク 23(月) カレーパーティー&救急法 スポーツデー 27(金) シネマあかみち

【大山】児童センター TEL·FAX890-0015

2(月)	お手玉教室	16:00~17:0
14(土)	センターまつり	終日
16(月)	けん玉・一輪車認定	16:00~17:0
20(金)	軽スポーツ	16:00~17:0
21(土)	映写会	13:30~15:3
23(月)	おり紙教室	15:30~17:0
27(金)	しぎん・紙芝居教室	16:30~17:0
31(火)	ハロウィンパーティー	16:30~17:3

【新城】児童センター TEL·FAX892-8888

2(月)	手作り教室	15:30~17:00
6(金)	着付け・おりがみ教室	15:30~17:00
12(木)	コマ検定	16:00~17:00
16(月)	映写会	15:30~17:00
24(火)	おてだま検定	16:00~17:00
28(土)	児童センターまつり	9:30~16:00
30(月)	ハロウィンパーティー	15:30~17:00

【我如古】児童センター TEL·FAX897-6767

6(金)	軽スポーツ	16:00~17:00
13(金)	お手玉あそび	16:00~17:00
20(金)	一輪車検定	16:00~17:00
31(火)	ハロウィン仮装コンテスト	16:00~17:00

【長田】児童館 TEL·FAX892-3330

2(月)	けん玉検定	16:00~17:00
10(火)	お手玉教室	16:00~17:00
11(水)	軽スポーツ	16:00~17:30
16(月)	軽スポーツ	16:00~17:30
18 (水)	映写会	15:30~17:00
25 (水)	軽スポーツ	16:00~17:30

移動じどうかんじゃんけんぽん(10月)

時間 14:00~17:30 (我如古のみ14:00~17:00)

野1区12日(木)・26日(木)/野3区25日(水)/普1区 11日(水)/普3区13日(金)•27日(金)/宜野湾区2日 (月)・16日(月)・30日(月)/我如古 6日(金)/真栄原4 日(水)・18日(水)/嘉数5日(木)・19日(木)/真志喜 区23日(月)/嘉数ハイツ20日(金)

問大謝名児童センター ☎897-4117

ſ—窓□! F.込方法 F.込期間

窓 万法 電話まれ (全8回) (全8回) (全8回) (全8回) (全8回) (全8回) (全8回) (会8回) (

ン 16

第10回特別弔慰金の請求は お済ですか?

請求期限 平成30年4月2日/月まで

※期限が過ぎますと、特別弔慰金を 受ける権利が消滅します。請求がま だの方は、お早めに福祉総務課まで ご相談ください。

対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、 平成27年4月1日において、公務扶助 料や遺族年金等を受ける方がいない 場合に、次の順番による先順位のご 遺族一人になります。

- ① 弔慰金受給者
- ②戦没者の子
- ③父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者 等との生計関係や、氏を改める婚 姻の有無などの要件により順番が 入れ替わります)
- ④①から③以外の父母、孫、祖父母、 兄弟姉妹
- ⑤①から④以外の戦没者等の三親等 内の親族(甥、姪等)で、戦没者等の 死亡時まで1年以上生計関係を有 していた方に限る。
- ※ご遺族は戦没者等の死亡当時の遺族とな るので、戦没者が亡くなられた後に生まれ た方は該当しません。
- ※申請書類を整えるのに時間が掛かります ので、早めの請求をお願いします。
- ※すでに特別弔慰金の申請をされている方 については、国債をお渡しするまで約2年 程お時間をいただいています。

県より国債が届き次第、通知しますので、今 しばらくお待ちください。

問福祉総務課 内線 128・590

1020な歳

い方

市 29

に年

住 4

運

康改

市報 ちょうん 2017・9・11

な講

習慣

(代表)

問合せ

申